

行政改革大綱の実施状況を報告します

—本庄市は効率的・効果的な行政の実現を目指しています—

★企画課 ☎ 25 1 1 5 7

市では、平成19年3月に策定した「本庄市行政改革大綱」及び「本庄市行政改革大綱実施計画」に基づき、平成23年度までの5年間の計画期間として、各種の改革を行っています。効率的・効果的な行政の実現に向けた平成20年度の取り組みについてお知らせします。



乳幼児医療費の窓口払いを廃止



市長との対話集会



指定管理者制度を導入している市民文化会館



ひろえば街が好きになる運動

重点目標 市民との協働によるまちづくりの推進

市民に対して市政の情報を正確かつ確実に伝えることにより、市民との情報の共有化を図るとともに、市民の行政参加機会の創出、地域の団体などの育成支援を行い、市民と行政のそれぞれの特性を生かした協働によるまちづくりを目指します。

内容	平成20年度の取り組み
審議会等の活性化	● 審議会等の活性化を図るため、委員の公募や女性委員の登用を積極的に実施 → 女性委員の割合17%（平成19年度16.3%）
パブリックコメント制度（※1）の推進	● 「本庄市男女共同参画プラン（案）」「本庄市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）」「本庄市生涯学習推進計画（案）」の3件の計画について実施
民間協力によるお祭りや桜めぐりなどの観光資源を生かした事業実施	● お祭り時のごみ対策として「ひろえば街が好きになる運動」を実施 ● 民間団体が植栽した桜の樹姿が整ったため、商工会や各種団体の協力を得て、「こだま千本桜まつり」を実施
市長との対話集会	● これまで行っていた自治会との対話集会に加え、市内の各分野で活動する団体（PTA、ボランティアグループなど8つの団体）と対話集会を実施、212人が参加
電子入札の導入	● 平成21年10月からの電子入札制度実施に向けて「埼玉県電子入札システム」に参加

※1 パブリックコメント制度…市のさまざまな計画策定時に事前に原案を公表し、市民から幅広い意見を受け付けて、最終的な計画内容を検討していく制度

重点目標 効率的・効果的な行政経営の推進

限られた人的資源や財源の中で、新たな行政需要や多様化する市民ニーズに柔軟に対応するため、事務事業全般にわたり、行政と民間の役割分担のあり方、受益と負担の適正・公平の確保、費用対効果など、さまざまな視点から抜本的な見直しを行います。

内容	平成20年度の取り組み
資源の節約と経費削減	<ul style="list-style-type: none"> ●市独自の「環境マネジメントシステム（※2）」を4月から運用 ●市職員もマイ箸、マイバッグの使用やエコドライブなどを実践
民間委託の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●平成19年度に設置した「民間委託等推進指針策定作業部会」において、民間委託や民営化、指定管理者制度（※3）等について検討
指定管理者制度の検証	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者制度を導入している施設の歳出削減効果について検証 →市民文化会館…約2,335万円 →つきみ荘…約636万円 →市内各公園…約2,340万円
行政手続きのオンライン化推進	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネットによる図書予約貸し出しにより、利用者の利便性向上や図書館職員の事務軽減 →インターネットによる予約件数1,307件（平成19年度881件）

※2 環境マネジメントシステム…企業・事業所等の組織の環境保全行動に向けた継続的な取り組みを推進するシステム

※3 指定管理者制度…住民サービスの向上・民間経営のノウハウの活用・経費削減などを目的として、公の施設の管理運営を民間等に広げた制度

重点目標 自主性・自立性の高い財政運営の確立

自主財源の確保と歳出の節減合理化など、歳入歳出の両面から財政構造を見直し、財政の健全性確保に向けた取り組みを進め、市政の持続的発展を支える財政基盤を確立していきます。

内容	平成20年度の取り組み
未利用財産の処分・貸付	<ul style="list-style-type: none"> ●土地売払い収入…約1,607万円 ●土地・建物貸付料…約1,287万円
扶助費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児医療費支給事業について、児玉郡市内の医療機関での窓口払いを廃止し、事務処理を軽減
市債の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●借入額を元本償還額以内とし、起債残高を縮減 ●高利率の借入については、借り換えや繰上償還を実施し、公債費負担を軽減 →借り換えによる利子負担軽減額…約5億6,405万円
水道事業の行政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●平成21年2月から水道料金の収納業務等を民間業者に一括委託

重点目標 時代に即した組織改革と人材育成

地方分権の推進による権限や財源の動向、行政需要の変化などを勘案し、時代の要請に柔軟に対応した活力ある組織を構築します。また、新たな行政課題を迅速かつ的確に対応できる職員の育成を目指します。

内容	平成20年度の取り組み
庁内分権の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「告示」の権限移譲を実施 →「軽易な告示」の意思決定権限…所管部長へ委譲 →「重要な告示」の意思決定権限…副市長へ委譲
職員の定員管理の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ●平成21年度当初で「定員適正化計画」の平成23年度数値目標(541人)を達成
昇任試験制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ●課長相当職昇任試験に加えて新たに課長補佐相当職昇任試験を実施 →課長相当職…9人昇任 →課長補佐相当職…11人昇任
市長等の給与等の減額	<ul style="list-style-type: none"> ●市長・副市長・教育長の給料及び期末手当の減額を実施 →約367万円減額 ●期末手当減額条例を平成22年3月31日まで1年間延長

—詳細は、市のホームページ及び企画課(市役所3階)・総合支所総務課(総合支所2階)でご覧になれます—